

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)		計画(P)		評価(C)		担当課室
項目	取組の内容	H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	実行(D) アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	児童家庭課
1 ① 就業支援のための支援	◆母子家庭等就業・自立支援センターによる就業支援 ・就業情報の提供、移動相談の拡充 ・無料職業紹介事業の充実	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて自立に向けた支援の実施 ◇就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談 ◇H28.4～土曜日も開所 ◇無料職業紹介事業	◆センターの周知方法の検討、関係機関との連携	◆就業情報の提供、就業のあっせん、移動相談の実施 ・相談件数：1,029件 ・移動相談：21回 ・就業者数：68人 ◆無料職業紹介事業 ・求人登録件数：845件	◆就業者数が前年度同期比で、113.3%と増加 (就業者数) H27:60人 ⇒H28:68人 (求人登録件数) H27:545件 ⇒H28:845件 ・センターの周知不足に加え、転職希望者が多く条件に合う求人が見つけられず転職につなげられなかったことや、高知家の女性しごと応募室での就労支援がスタートしたことなどから就業者数は目標(150人)を下回った。 ・ハローワークや女性しごと応募室との連携をさらに強め、相談者のニーズに応じたきめ細かな支援に取り組む必要がある。	健康長寿政策課
1 ① 就業支援のための支援	◆臨時的任用職員等の求人 雇用に関する情報提供	◆中央西福祉保健所 ・相談に応じ、随時対応	◆中央西福祉保健所 ・関係機関との連携	◆中央西福祉保健所 母子家庭等就業・自立支援センターにつなげたケースなし	◆【中央西福祉保健所】 就業のための支援というよりは、相談支援の中で必要なら就業先について情報提供をしていく必要あり	児童家庭課

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」 28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)				
項目	取組の内容	計画(P)		担当課室
		実施上の課題等	実行(D)	
1 ① 就業支援のための支援	◆ハローワークとの連携 ・求人情報の提供等 ・母子自立支援プログラム策定支援事業	H28年度実施計画 インプット(投入) ◆父子を含めた母子自立支援プログラム策定事業の実施	◆実施上の課題等 ◆連携強化、制度の周知	◆実施後の分析、検証
1 ② 職業資格や技能の取得への支援	◆資金面での支援の実施 ・自立支援教育訓練給付費補助の実施 ・高等職業訓練促進給付費補助の拡充 ・母子及び寡婦福祉資金貸付金の実施	◆自立支援教育訓練給付費補助 ・受講費用の2割助成(上限10万円)から6割助成(上限20万円)に拡大 ◆高等職業訓練促進給付費補助 ・支給期間の上限を2年から3年に延長し、対象資格を2年以上修学する資格から1年以上修学する資格に拡大 ◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・支給対象に子どもを追加 ◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付件数:266件(高知市161、県105) ◆高等職業訓練促進資金貸付事業 (H28~実施)	◆自立支援教育訓練給付費補助 ・H27年度:6件(市分6、町村0) ・3市実施 ◆高等職業訓練促進給付費補助 ・H27年度:82件(市分72、町村10) ・県(町村)、8市実施 引き続き周知が必要 ◆高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・H27年度:0件 引き続き周知が必要 ◆母子父子寡婦福祉資金貸付事業 ・貸付件数:H27年度:148件(高知市82、県66) 引き続き周知が必要	◆支援要請者、就職決定者数の減 ・支援要請者:H27:3人 ⇒ H28:1人 ・就職決定者数:H27:2人 ⇒ H28:1人 ・市町村との連携を強化し、周知を図る必要がある。

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)						
項目	計画(P)		実施(D)	評価(C)	担当課室	
	取組の内容	実施上の課題等				実行(D)
1 就業資格や技能の取得への支援	<p>◆技能を取得するための講座や職業訓練の実施</p> <p>◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる支援</p> <p>・母子家庭等就業・自立支援センターによる支援</p> <p>・公共職業訓練の実施</p>	<p>H28年度実施計画</p> <p>インプット(投入)</p> <p>◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる支援</p> <p>・就業支援講座(パソコン講座) 2回</p> <p>・初心者向けパソコン体験 随時実施</p>	<p>実施上の課題等</p> <p>◆講座開催情報の提供、広報</p>	<p>実行(D)</p> <p>・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる支援</p> <p>・就業支援講座(パソコン講座) 2回</p> <p>受講者:計3人</p> <p>・初心者向けパソコン体験 随時実施</p>	<p>評価(C)</p> <p>実施後の分析、検証</p> <p>◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる支援</p> <p>・就業支援講座(パソコン講座) H27年度 3回 計3人</p> <p>H28年度 2回 計3人</p> <p>受講者数が伸び悩んでいる。</p>	児童家庭課
1 就業支援	<p>◆離職者訓練の定員の中に、母子家庭の母等対象の優先枠を設定。</p> <p>[定員 20人]</p>	<p>◆就職率の維持</p>	<p>◆アウトプット(結果)母子校認定10コース(20名)利用者8名</p> <p>・アウトカム(成果)8名就職(就職率100%)</p>	<p>◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターから関係機関への事業主用チラシ配布(配布数) 500部</p> <p>(配布先) ハレワーク</p> <p>◆新規企業開拓数 28社</p>	<p>雇用労働政策課</p>	
1 就業支援	<p>◆事業主への啓発の推進</p> <p>・母子家庭等就業・自立支援センター等での取り組み</p>	<p>◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターからの関係機関へのチラシ配布</p> <p>◆企業訪問等による啓発及び求人開拓</p>	<p>◆事業主への制度の周知</p>	<p>◆新規企業開拓数 H27:30社 ⇒ H28:28社</p> <p>昨年度に引き続き、事業主への啓発が徐々に進んでいる。</p>	児童家庭課	

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」 28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)

項目	計画(P)		実施後の分析、検証	評価(C)	担当課室	
	取組の内容	実施上の課題等				実行(D)
2 ① 経済的支援の充実	<p>◆経済的支援制度による支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童扶養手当費 母子・寡婦福祉資金貸付事業 ひとり親家庭医療費助成事業 生活福祉資金貸付事業 高等学校等奨学金貸付事業 	<p>H28年度実施計画 インプット(投入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆児童扶養手当費 ・受給者数(H28.3):8,432人 ◆母子・寡婦福祉資金貸付 ・貸付件数:266件 (高知市161、県105) ◆ひとり親家庭医療費助成事業 ・受給対象者数(実人員):15,845人(児童含む) 	<p>実施上の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆母子・寡婦福祉資金貸付についてはケースに応じた貸付や償還指導 ◆ひとり親家庭医療費助成事業の父子家庭への制度の周知(参考) H27.10国勢調査 ひとり親世帯数 母子 7,942(84.1%) 父子 1,505(15.9%) 計 9,447(100.0%) ◆制度の周知 	<p>実行(D)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) ・アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ◆児童扶養手当費 ・受給者数:8,026人 ◆母子・寡婦福祉資金貸付 ・貸付件数:133件 (高知市81、県51) ◆ひとり親家庭医療費助成事業 ・受給対象者数(実人員):15,488人(児童含む) 	<p>評価(C)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆母子・寡婦福祉資金 〈貸付件数〉 H27年度:148件 (高知市82、県66) 貸付件数が多いものは子どもに係る資金(修学資金66件、就学支度資金32件)が66%となっている。 ◆ひとり親家庭医療費助成事業 ・父子家庭の支払件数割合 H28 4.8% H27 5.0% H26 5.1% ※国勢調査の世帯割合からいうと少ない 	<p>児童家庭課</p>
	<p>◆県社会福祉協議会「生活福祉資金貸付事業」への相談者に対し、母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度を情報提供</p>	<p>◆制度の周知</p>	<p>◆母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の周知につながった</p>	<p>◆母子・父子・寡婦福祉資金貸付制度の保証人や支払時期等の条件に合わない場合には、生活福祉資金貸付事業で対応する場合もある</p>	<p>地域福祉政策課</p>	
	<p>◆収入(所得)基準額へのひとり親加算の継続及び制度の周知</p>	<p>◆制度の周知</p>	<p>◆収入(所得)基準額へのひとり親加算 260,000円</p>	<p>◆収入(所得)基準額へのひとり親加算の継続及び制度の周知</p>	<p>高等学校課</p>	

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」 28年度事業実績

		報告機関名(児童家庭課)				
項目	取組の内容	計画(P)	実行(D)	評価(C)	担当課室	
2 ② 経済的支援確保のための支援	◆広報・啓発活動の実施 ・養育費確保に向けた啓発の推進	H28年度実施計画 インプット(投入) ◆養育費相談支援センター(国設置機関)のパンフレットの配布 ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・ホームページによる情報発信 ・高知新聞へ掲載 ・市町村広報紙 ・就職情報誌 他	実施上の課題等 ◆引き続き周知を図る	実行(D) ・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ◆養育費相談支援センター(国)のパンフレットの配布 ◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおける無料法律相談の周知 ・H25.6からホームページ開設センターのイベントを情報発信(閲覧件数6,174件) ・市町村広報紙27回 ・週刊ガイド周知28回 ・キャリアアザウルス5回 ・暮らしの情報誌9回 ・児童扶養手当現況届の案内チラシ同封32市町村 他	評価(C) 実施後の分析、検証 ◆無料法律相談の実施回数と相談件数 ・H27 24回 68件 ・H28 24回 28件 相談件数の減引き続き周知を図る必要がある	児童家庭課
2 ② 経済的支援確保のための支援	◆相談機能の充実 ・法律相談事業の充実	◆無料専門相談回数の維持 ◆周知 ・ホームページによる情報発信 ・高知新聞へ掲載 ・市町村広報紙 ・就職情報誌 他	◆無料専門相談の周知	◆無料法律相談 24回 28件	◆相談件数の減 H27:24回 68件 ⇒ H28:24回 28件 相談件数の減引き続き周知を図る必要がある	児童家庭課

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)

項目	計画(P)		実施上の課題等	評価(C)	担当課室
	H28年度実施計画 インプット(投入)	実行(D) アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化			
<p>◆保育サーブیس等の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育所優先入所の推進 ・保育サーブイス等の充実 <p>3 ① 日常生活支援の充実</p>	<p>H28年度実施計画 インプット(投入)</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保育サーブイス等の充実 ・延長保育(地域型保育等を含む)13市町村142か所 ・休日保育(地域型保育等を含む)5市12か所 ・一時預かり23市町村87か所 ・病児保育8市町村11か所 	<p>実施上の課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保護者のニーズに応えきれない市町村に対して、子ども子育て支援事業計画の見直しも含め、適切に執行ができるよう、助言や支援を行い、さらなる保育サーブイスの充実を図る。 	<p>評価(C)</p> <p>実施後の分析、検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆保育サーブイスの実施施設は少しずつ増えてきているが、実際の利用の状況は少数であり、継続して実施するための人材の配置や確保等が難しい。 ◆条例改正による職員配置の弾力化を実施し、子育て支援員等の活用も含め、各市町村等に周知を行っている。 	<p>担当課室</p> <p>幼保支援課</p>	

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」 28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)	担当課室
3 日常生活支援の充実	<p>◆子育てや生活面で の支援体制の整備 ・地域子育て支援 センター等の拡充</p>	<p>H28年度実施計画 インプット(投入)</p> <p>①地域子育て支援センター等、 地域での交流の場への支援の 充実 ○子育て支援拠点の運営費助 成 (地域子育て支援拠点等運営事 業費補助金) ○子育て支援拠点の環境改善 に向けた取組を支援 (地域子育て支援拠点環境改善 事業費補助金) ○安心して子育てができる環境 づくりに向けた取組を支援 (安心子育て支援事業費補助 金) ○職員研修の充実(拡充) ・施設長研修 ・初任者研修を子育て支援員研 修(地域子育て支援拠点事業)と 統合</p>	<p>実施上の課題等</p> <p>◆補助金活用に向けた情報提 供 市町村への働きかけ ◆地域子育て支援センターの現 状課題、取組支援のニーズ把握 ◆効果的な研修内容の策定、各 研修の周知</p>	<p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体 的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて 生じるプラスの変化</p> <p>①地域子育て支援センター等、 地域での交流の場への支援の 充実 ○子育て支援拠点設置 23市町村 45か所 未設置 11町村 ○地域子育て支援拠点等運営 費補助金 ・子育て支援拠点事業 20市町村40施設 ・利用者支援事業 1市 ○地域子育て支援拠点環境改 善事業費補助 ・活用なし ○安心子育て支援事業費補助 金 ・ 15市町村、1広域連合 8団体(サークル) ○職員研修の実施 ・施設長研修(1回) 45名受講 ・初任者研修兼子育て支援員 専門研修(2回) 延べ115名受講 ・現任者研修(4回) 延べ138名受講</p>	<p>実施後の分析、検証</p> <p>①地域子育て支援センター等、 地域での交流の場への支援の 充実 (量の確保) ◆未設置町村及び設置町村で 支援体制がカバーできていない 地域については、拠点の新設や 他の地域資源を活用して体制を 確保していく必要があるため、市 町村ごとに現状の取組状況を把 握する必要がある。 (質の確保) ◆人材育成 拠点職員として保育士が配置さ れている施設については、職員 の異動が多く継続的な支援体制 が確保しにくい状況が見えてき ていることから、子育て支援員の 活用など、人材確保のための支 援を講じていく必要がある ◆機能強化 ・子育て支援センターのさらなる 機能強化を図るためには地域の 実情に応じた取組をしっかりと バックアップしていく必要がある →補助金の有効活用 →応募コーナーによる取組支援</p>	児童家庭課

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」 28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)

項目	計画(P)		実施後の分析、検証	評価(C)	担当課室	
	取組の内容	H28年度実施計画 インプット(投入)				実施上の課題等
3日① 日常生活支援の充実	<p>◆子育てや生活面での支援体制の整備 ・放課後児童クラブの充実</p>	<p>H28年度実施計画 インプット(投入)</p> <p>◆放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ① 運営補助 150カ所 子ども教室 163カ所 児童クラブ 14カ所 ② 児童クラブ施設整備への助成 14カ所 ③ 放課後学びの場充実事業 ・学習支援者の謝金、防災対策経費、教材等購入経費、発達障害児等への支援者の謝金への補助 ④ 保護者利用料の減免への助成 ⑤ 児童クラブの開設時間延長への支援 ⑥ 放課後学びの場人材バンクの体制強化(3名→4名へ) ⑦ 活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×2回 ・子育て支援員(放課後児童コース)研修 全2日×1回 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 5回 ・ステップアップ研修 5回 ・放課後子イサービス事業所との連携 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月</p>	<p>・市町村や子ども教室等によって、地域との連携活動の内容に差がある ・活動内容の充実に向け、人材の育成・確保が必要 ・経済状況等に常時利用できる環境が必要</p>	<p>・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>◆放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ① 運営等補助(うち高知県) ※小学校のみ 子ども教室 147(39) 児童クラブ 160(84) 計 307(123)カ所(実施率 93.8%) ② 児童クラブ施設整備への助成 14カ所 ③ 放課後学びの場充実事業による学習支援者の謝金等への支援 ④ 利用料減免助成 ⑤ 児童クラブの開設時間延長支援 ⑥ 放課後学びの場人材バンクの活動内容の充実と指導員等の人材育成 ・推進委員会 2回 ・指導員等研修 13回 ・サポーター養成研修 全5回 ・放課後児童支援員認定資格研修 全4日×2 ・子育て支援員研修(放課後児童コース) 全2日×1 ・モデル事例集作成 ・全市町村訪問 9月 ・取組状況調査 9月</p>	<p>◆放課後子ども総合プラン推進事業(子ども教室、児童クラブ) ・全小学校区の約94%に、放課後児童クラブ又は放課後子ども教室が設置されている。 ・学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上を図るため、宿題の員守り等を行うなどの学習支援が行われている。 ・地域住民との交流活動は、まだ少ないものの増加傾向にあり、地域住民以外にも地域の様々な団体と連携して活動の充実に取り組んでいる。</p>	<p>生涯学習課</p>

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)

項目	計画(P)		評価(C)	担当課室	
	取組の内容	実施上の課題等			実行(D)
<p>◆子育てや生活面での支援体制の整備 ・母子生活支援施設の支援機能の充実</p> <p>3 ① 日常生活支援の充実</p>	<p>H28年度実施計画 インプット(投入)</p> <p>(ちぐさ) ・母子生活支援施設において母子世帯が安心して相談できる体制の整備 ・相談員研修参加(20回) ・母子等支援員による指導、専門・機関への紹介 ・個別対応職員による被虐待児童及び母親へ生活場面での1対1の対応 ・心理対象者への相談 ・療法の頻度、回数等を増やす(随時対応)</p> <p>(和光寮) ・母子生活支援施設において、安心して相談出来る体制の整備 ・7月から少年指導員の採用。 ・7月から入所児童自立支援員。</p>	<p>実施上の課題等</p> <p>(ちぐさ) ・入所世帯の増加に伴い支援体制(人員・スキル)の強化 ・入所事由の複雑、多様化によりさらに広域的な連携が課題</p> <p>(和光寮) ・母子生活支援施設の支援体制(人員数)の強化</p>	<p>実行(D)</p> <p>・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>(ちぐさ) ・入所世帯数及び人数 22世帯54人 ・相談員研修参加 21回 ・心理療法相談実施回数 280回</p> <p>(和光寮) ・入所世帯数及び人数 8世帯26名 ・関係機関とのケース会実施 2回 ・外部心理相談員による児童及び保護者に対する相談を実施(64回) ・少年指導員と児童自立相談支援員により支援体制の強化</p>	<p>評価(C)</p> <p>実施後の分析、検証</p> <p>(ちぐさ) ・関係機関と連携することにより情報の共有ができ今後の支援者への支援を充実強化することができた。 ・支援体制充実化のため職員を1名増やすことにより特に施設内保育を強化できた。</p> <p>(和光寮) ・スーパーバイザーによる職員のスキル向上</p>	<p>児童家庭課</p>

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」 28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)

項目	計画(P)		評価(C)	担当課室	
	取組の内容	実施上の課題等			
3 ② 日常生活支援のための支援	<p>H28年度実施計画 インプット(投入)</p> <p>◆引き続き、入居者の選考において、当選確率を高める優遇措置を講ずること、ひとり親世帯への支援を行っていく。</p>	<p>実施上の課題等</p> <p>◆原則公募であり、募集戸数に限りがあること、利便性の高い団地に応募が集中していること、高齢者、障害者世帯等にも優遇措置を講じていることから、ひとり親世帯全ての入居希望にこたえることができない。</p>	<p>実行(D)</p> <p>・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>平成28年度県営住宅募集結果 第1回(H28.5) ひとり親世帯応募者数 43世帯 当選者数 9世帯 当選倍率 4.78倍 第2回(H28.8) ひとり親世帯応募者数 48世帯 当選者数 10世帯 当選倍率 4.80倍 第3回(H28.11) ひとり親世帯応募者数 47世帯 当選者数 7世帯 当選倍率 6.71倍 第4回(H29.2) ひとり親世帯応募者数 48世帯 当選者数 23世帯 当選倍率 2.09倍 H28年度合計 ひとり親世帯応募者数 186世帯 当選者数 49世帯 当選倍率 3.80倍</p>	<p>実施後の分析、検証</p> <p>平成28年度における県営住宅の平均応募倍率は約4.2倍であるのに対し、ひとり親世帯の応募倍率は約3.8倍となっている。特に第4回募集については応募した世帯のうち②世帯に1世帯が当選しており、抽選にあたっての優遇措置が実を結んでいることが確認できる。</p>	住宅課

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」 28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)						
項目	取組の内容	計画(P)	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)	担当課室
4 情報提供機能の充実・強化	◆一元的な相談体制の充実 ・関係機関と連携した相談体制の充実	H28年度実施計画 インプット(投入)	◆実施上の課題等	◆実行(D)	◆評価(C)	児童家庭課
	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて、相談内容に応じて、ハローワーク、高知家の女性性ごと支援室、こうち男女共同参画センター、女性相談支援センター、市町村や福祉保健所などの関係機関と連携して相談支援を実施	◆関係機関との連携及び情報共有		◆アウトプット(結果)的に現れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	◆相談者のニーズに応じて、情報提供や他の支援機関につなげるなど相談支援体制を充実させる必要がある。	
	【安芸福祉保健所】 ・必要に応じた市町村担当者への情報提供 ・事例ごとに町村担当者との密な情報共有を行う。	【安芸福祉保健所】 ・支援制度活用の少ない町村担当者への理解促進		◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターで実施している相談事業の中で、ケースに応じた支援や照会を実施 ・相談件数 1,029件 ・無料法律相談 28件	【安芸福祉保健所】 ・昨年度との利用者数比較は同数。 ・今年度利用に至らなかったが保育士資格についての相談があった。(自己資金不足)	健康長寿政策課
	【中央東福祉保健所】 関係機関と連携の充実	【中央東福祉保健所】 ・各支援制度の把握と活用 ・対象者への制度の周知		【中央東福祉保健所】 関係機関との連携から、町の相談窓口から制度についての問い合わせに結び付いている。	【中央東福祉保健所】 平成29年度になり、いくつかの町から制度の問い合わせがあり、健康対策課、ハローワークに具体的に確認し対応した。必要とする人へ情報が届いている。	
	【中央西福祉保健所】 ・チーム内での情報共有及び協議の徹底 ・必要に応じた市町村担当者への情報提供 ・所内(生活保護担当)との連携 ・担当職員の研修会等への参加	【中央西福祉保健所】 ・支援制度の利用の少ない市町村や異動で新しく担当となった市町村の担当者への理解促進		【中央西福祉保健所】 ・母子生活支援センターの入所者の対応についてチーム内での情報共有や対応について協議を行った。 ・所内生活保護CWや子育て支援専門相談員と対象者の情報共有をはじめ適宜市町村への情報提供を行った。 ・県の開催のひとり親家庭福祉事務担当者会に参加し、所内で情報の共有を行った。	【中央西福祉保健所】 ・チーム内や所内での情報共有や協議を行うことで対象者への対応方針の統一ができた。今後、人事異動により職員が変わる事で対応方法や方針がずれないように継続的な取り組みが必要	

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)	担当課室
4① 情報提供機能の充実・相談支援化	◆一元的な相談体制の充実 -関係機関と連携した相談体制の充実	H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	<ul style="list-style-type: none"> アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 	実施後の分析、検証	児童家庭課
	<ul style="list-style-type: none"> 【須崎福祉保健所】 <ul style="list-style-type: none"> 相談時対応ができるよう職員間で制度の情報共有 必要に応じて他の制度紹介や関係機関への繋ぎを行う。 申請事務処理マニュアルを作成し、所内で制度の情報共有。 【幡多福祉保健所】 <ul style="list-style-type: none"> 相談時対応 相談内容に応じて各支援制度を紹介、必要に応じて他の関係機関につなぐ。 事例ごとに町村担当者との密な情報共有を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 【須崎福祉保健所】 <ul style="list-style-type: none"> 各支援制度の把握と活用 対象者への制度の周知 【幡多福祉保健所】 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携 各支援制度の理解と活用 	<ul style="list-style-type: none"> 【須崎福祉保健所】 <ul style="list-style-type: none"> 相談時対応ができるよう職員間で制度の情報共有 申請事務処理マニュアルを作成し、所内で制度の情報共有 【幡多福祉保健所】 <ul style="list-style-type: none"> 市町村等関係機関と連携し相談対応及び情報提供 相談受付件数:延22件 	<ul style="list-style-type: none"> 【須崎福祉保健所】 <ul style="list-style-type: none"> 申請事務処理マニュアルを作成し、チーム内で制度の情報共有ができた 相談時対応ができた 【幡多福祉保健所】 <ul style="list-style-type: none"> 関係機関との連携により事例に对应した一元的な相談対応ができた。 	健康長寿政策課	
	<ul style="list-style-type: none"> ◆専門的な人材の育成と専門性の向上 <ul style="list-style-type: none"> ニーズを把握しテーマを絞った形での研修の実施 巡回相談への相談依頼を待つのではなく、積極的に訪問等を実施していく 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村、保育所等に対しての療育福祉センター障害相談部門の役割分担や実施する専門的支援の内容の周知 職員の専門性の育成(見相業務、身更相業務、知更相業務それぞれ専門性育成必要) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村職員研修会 <ul style="list-style-type: none"> 参加者 62人 講師招聘による研修会は建て替えに向けての引越し作業や 職員減(育児休業)のため、実施できず。 巡回相談、フオーアップ相談への協力 14回(31件) 職員の専門性の育成 毎週1回判定会後に担当者会を実施し、ケースの検討、協議を行い、スーパードバイズを実施し、専門性を育成。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村職員研修会 <ul style="list-style-type: none"> 新任職員がいる市町村に対してはより細やかな説明を日常のやり取りの中で実施していく。 巡回相談の枠を超え、ケースワーク業務として積極的に地域に出向き、保育園や学校と一緒に支援していく必要あり。 担当者会はスーパードバイズのよい機会であり、専門性育成のためには必要な時間である。 	障害保健福祉課	

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)		計画(P)		実行(D)		評価(C)		担当課室
項目	取組の内容	H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	実施後の分析、検証	評価(C)	担当課室	
4① 情報提供機能の充実・強化	◆一元的な相談体制の充実 ・関係機関と連携した相談体制の充実	◆消費生活センター、女性相談支援センター、こころ男女共同参画センター「ソレー」の各相談窓口で受付けた内容に応じ、高知家の女性しごと応援室やひとり親家庭等就業・自立支援センター等の適切な関係機関に繋ぐ。 ◆各窓口の業務内容や役割をお互いに把握し、必要に応じて連携できるように連絡先を共有しておく。	◆相談内容に応じ、有効な情報提供ができるよう、各相談窓口間でのネットワークの形成	◆消費生活センター、女性相談支援センター、こころ男女共同参画センター「ソレー」の各相談窓口で受付けた内容に応じ、高知家の女性しごと応援室やひとり親家庭等就業・自立支援センター等の適切な関係機関に繋いだ。 ◆各窓口の業務内容や役割をお互いに把握し、必要に応じて連携できるように連絡先を共有した。	◆引き続き 各関係窓口間での情報共有・提供を行い、連携していくことが必要。 ◆相談内容に応じ、有効な情報提供ができるよう、引き続き各相談窓口間でのネットワークの形成に努める必要がある。	県民生活・男女共同参画課		
4 情報提供機能の充実・強化	◆ひとり親家庭を支援する関係者の資質向上 ・母子自立支援員の資質向上	◆母子父子自立支援員など関係職員への研修の実施 ◆県児童養育施設に2名の母子・父子自立支援員を配置、母子父子寡婦福祉資金貸付制度や各種相談業務の実施	◆市町村、県福祉保健所などの関係機関との情報共有、連携	◆母子父子自立支援員など関係職員への研修 ・ひとり親家庭福祉事務担当者の実施(5/27) ・四国ブロック母子父子自立支援員研修会の開催(10/28) ・全国母子父子自立支援員研修会へ参加(9/29-30) ◆県母子・父子自立支援員による母子父子寡婦福祉資金貸付制度や各種相談への対応 ・相談件数 1,244件 (うち、父子5件)	◆制度改正となった部分などを中心に説明し、担当者の理解が深まった。	児童家庭課		

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)

項目	計画(P)		評価(C)	担当課室	
	取組の内容	実施上の課題等			
4 情報提供・相談支援の実	<p>H28年度実施計画 インプット(投入)</p> <p>◆相談窓口の周知</p> <p>◆ひとり親家庭等福祉のしおりを県ホームページへ掲載するとともに市町村等の関係機関を通じて全戸配付により相談窓口等を周知</p> <p>◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいてホームページを通じ、制度、窓口等の情報を提供</p>	<p>実施上の課題等</p> <p>◆市町村との連携の強化</p> <p>◆アクセス数の確保</p> <p>◆最新情報の提供</p> <p>◆他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク</p>	<p>実行(D)</p> <p>・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形</p> <p>・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p> <p>◆ひとり親家庭等福祉のしおりを関係機関、ひとり親家庭へ配付</p> <p>配布数 20,000部</p> <p>配布先:34市町村他36か所新たに保育所、学校関係等に配付</p> <p>◆H25.6センターのホームページを開設(閲覧数6,174件)</p> <p>・制度、窓口情報</p> <p>◆センターについてラジオによる広報</p> <p>【安芸福祉保健所】 ・庁舎玄関に「しおり」「ひとり親パンフレット等」の設置</p> <p>【中央東福祉保健所】 ・H29年度には町からの問い合わせがあった。</p> <p>【中央西福祉保健所】 ・管内の市町村に依頼し、全ての市町村の広報に福祉資金貸付や自立支援事業費補助金事業の申請や窓口について掲載された。相談窓口についてホームページやしおりで周知した。</p> <p>【須崎福祉保健所】 ・しおりやホームページによる県及び市町村相談窓口の周知</p> <p>・市町村との連携</p> <p>【幡多福祉保健所】 ・市町村等関係機関と連携し相談対応及び情報提供相談受付件数:延22件</p>	<p>評価(C)</p> <p>実施後の分析、検証</p> <p>◆あらゆる機会を活用して、ひとり親家庭等に支援制度の相談窓口情報を周知するために、しおりの配付先を拡大していく必要がある。</p> <p>◆より効果的に情報発信をしていくため、SNS等の幅広い広報媒体を活用していく必要がある。</p> <p>【安芸福祉保健所】 ・ホームページや「しおり」で相談窓口を周知している。</p> <p>【中央東福祉保健所】 ・町村との連携を深め、窓口の周知による利用が見込める。</p> <p>【中央西福祉保健所】 ・福祉資金貸付や自立事業費補助金等の制度の申請窓口が周知され相談につながっている。</p> <p>・市町村からの紹介や当事者からの相談もあり制度の利用につながっている。</p> <p>【須崎福祉保健所】 ・しおりやホームページによる県及び市町村相談窓口の周知した</p> <p>・必要時市町村との連携ができた</p> <p>【幡多福祉保健所】 ・関係機関と連携することで、他制度も併せて情報提供や相談対応ができた。</p>	児童家庭課
				健康長寿政策課	

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)

項目	取組の内容	計画(P)	実施上の課題等	実行(D)	評価(C)	担当課室
4 ② 情報提供・相談支援の充実	◆相談窓口の周知 ◆H28年度実施計画 インプット(投入)	◆民生委員・児童委員の活動について、周知し、地域での身近な相談相手であることを知っていただく ◆引き続き療育福祉センターのホームページ等での相談窓口の周知 ◆ケースワーカーが主体となってケースワークを行い、関係機関へ足を運び、家庭訪問なども積極的に実施していく ◆市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆各種広報媒体(新聞やラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信 ◆各種広報媒体(TVやラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信 ◆民間の女性支援団体と協力した相談窓口の周知(相談窓口周知用カード・チラシ等の作成及び配布)	◆民生委員・児童委員活動の地域での浸透 ◆療育福祉センターの相談部以外との情報共有や中央児童相談所との連携 ◆市町村や学校等との連携 ◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討 ◆相談カードやチラシ等の掲示、設置に協力いただけの店舗の更なる開拓。 ◆効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	・アウトプット(結果) インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果) アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 各市町村において民生委員活動強化週間に合わせたパレードやチラシ配布や、H28年12月の一斉改選時に広報への掲載などにより委員活動のPRを行った。 ◆療育福祉センター相談部(障害児部門)での相談種別受付件数 養護相談 4件 非行相談 1件 障害相談 609件 育成相談 46件 合計 660件 (平成28年度実績) ◆消費生活相談窓口の周知 情報紙等の配布 くらしネットKochi 111,000部×4回 HPでの情報発信 タウン情報誌への掲載(4回) 【民間の女性支援団体と協力した広報素材の作成、配布】 ・相談窓口周知カード 23,500枚 ・DV啓発カード 9,000枚 ・DV啓発チラシ 3,000枚 ・啓発カードを挿入したポケットティッシュ及びチラシの配布 ・民間企業や量販店等のトイレへのカード設置協力依頼 【「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした情報発信】 ・路線バス車内、バス待合所へのポスター掲示 ・ラジオ対談 3回 ・ラジオ原稿読み上げ 【ホームページ等を活用した情報発信】	◆実施後の分析、検証 ◆県及び市町村等で周知はしているが、活動についての理解は十分でないところがある。 ◆虐待による障害児施設入所ケースや児童養護施設から措置変更されるケースが増えている。そのためこれまで以上に施設支援や保護者対応が必要になってきている。 平成28年度措置入所8ケースのうち 2ケース 措置変更 4ケース ◆市町村においては、全戸配布(24市町村)町内会回覧(9市町村)を行うなど、効果的な広報について関係機関と連携することができている。 ◆26年度に実施した「男女共同参画に関する県民意識調査」でも、DVに関する認識や認知度が前回調査時(21年度)と比較して上がっており、啓発・広報の効果が広がっていることが伺える。 ◆ただし、実際に女性相談支援センターや男女共同参画センター「ソレー」に相談した例は少なく、それぞれの業務内容の認知度は低い(女相17%、ソーレ35%)。 ◆今後も継続して、啓発・広報を実施していく必要がある。	地域福祉政策課 障害保健福祉課 県民生活・男女共同参画課

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」 28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)		計画(P)		評価(C)		担当課室
項目	取組の内容	H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	実行(D)	実施後の分析、検証	
4 情報提供機能の充実	◆現行支援制度の周知 ◆支援制度の周知と活用 ◆提供機能の充実	◆ひとり親家庭等就業・自立支援センターホームページによる最新情報の提供 ・制度、窓口等 ◆ひとり親家庭等福祉のしおりをひとり親家庭へ全戸配付 ◆制度改正に係るリーフレットの配布 ・自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金の制度拡充	◆市町村との連携の強化 ◆アクセス数の確保 ◆最新情報の提供 ◆他制度紹介ページ(職業訓練等)へのリンク	◆アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化 ◆H25.6センターのホームページ開設 (閲覧数6,174件) ・制度、窓口情報 ◆ひとり親家庭等福祉のしおりを関係機関、ひとり親家庭へ配付 配布部数 20,000部 配布先:34市町村他36か所 新たに保育所、学校関係等に配付 ◆制度改正に係るリーフレットの配布 配布部数 3,050部 配布先:34市町村他29か所 ◆制度についてラジオによる広報 ・高等職業訓練促進給付金及び貸付金	◆あらゆる機会を活用して、ひとり親家庭等に支援制度の情報が確実に届くようにするために、しおりに配付先を拡大していく必要がある。 ◆より効果的に情報発信をしていくため、SNS等の幅広い広報媒体を活用していく必要がある。	児童家庭課
		【安芸福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載 ・窓口に「しおり」を設置	【安芸福祉保健所】 ・特になし	【安芸福祉保健所】 ・しおりやホームページ等による制度の周知 ・相談時に随時電話や面接対応により制度の説明を実施	【安芸福祉保健所】 ・相談時に必要な情報を提供したことにより申請につながった。	健康長寿政策課
		【中央東福祉保健所】 窓口「しおり」を配置	【中央東福祉保健所】 関係機関との連携	【中央東福祉保健所】 平成29年度になり、いくつかの町から制度の問い合わせがあった。	【中央東福祉保健所】 平成29年度になり、いくつかの町から制度の問い合わせがあり、健康対策課、ハローワークに具体的に確認し対応した。必要とする人へ情報が届いている。	
		【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの情報掲載。 ・相談時に随時対応。 ・窓口「しおり」を設置。	【中央西福祉保健所】 ・他機関における支援体制の把握	【中央西福祉保健所】 ・ホームページへの福祉資金貸付や補助金事業の掲載を行った。 ・福祉資金貸付や自立支援事業費補助金事業の相談への対応(福祉資金貸付が4件、自立支援事業費補助金事業が3名) ・福祉保健所の窓口「しおり」を設置した。 ・市町村にひとり親補助金制度について広報への掲載を依頼した。	【中央西福祉保健所】 ・必要な人に制度を利用してもらうために市町村や所内職員の制度への理解 ・ホームページや窓口での「しおり」の設置の効果について検証が必要	

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)

項目	計画(P)		実行(D)	評価(C)	担当課室	
	取組の内容	実施上の課題等				
4 情報提供・相談支援 ②情報提供機能の充実	<p>◆現行支援制度の周知 ・支援制度の周知と活用 の推進</p>	<p>【須崎福祉保健所】 ・対象者と情報のアクセスとマッチング</p>	<p>・アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ・アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化</p>	<p>実施後の分析、検証</p>	健康長寿政策課	
	<p>◆引き続き療育福祉センターのホームページ等での支援制度の周知 ◆施設へのサポートケア等で情報交換を密に行う</p>	<p>【須崎福祉保健所】 ・相談時に随時対応 ・市町村、関係機関との連携による周知 ・窓口「しおり」を設置</p>	<p>【須崎福祉保健所】 ・関係機関との連携により支援制度の周知</p>	<p>【須崎福祉保健所】 ・関係機関との連携により支援制度の周知の促進ができた</p>		
	<p>◆引き続き療育福祉センターのホームページ等での支援制度の周知 ◆施設へのサポートケア等で情報交換を密に行う</p>	<p>【幡多福祉保健所】 ・相談時に随時対応 ・市町村、関係機関との連携による周知 ・窓口「しおり」を設置</p>	<p>【幡多福祉保健所】 ・相談時対応 対応件数延22件 ・市町村、関係機関と連携し支援制度を周知 ・窓口「しおり」を設置</p>	<p>【幡多福祉保健所】 ・市町村での「しおり」配布が有効 (市町村から相談につながっている)</p>		<p>【幡多福祉保健所】 ・市町村や施設との連携が必要。 ・今後も過齢児ケース会実施が必要。</p>

「第二次高知県ひとり親家庭等自立促進計画」 28年度事業実績

報告機関名(児童家庭課)

項目	計画(P)		評価(C)		担当課室	
	取組の内容	H28年度実施計画 インプット(投入)	実施上の課題等	実行(D)		
4 ② 情報提供・相談支援	◆ 現行支援制度の周知 ◆ 支援制度の周知と活用 ◆ 活用	◆ 市町村や関係機関との連携した相談窓口の周知 ◆ 各種広報媒体(新聞やラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信	◆ 効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	◆ アウトプット(結果)インプット(投入)により、具体的に現れた形 ◆ アウトカム(成果)アウトプット(結果)等を通じて生じるプラスの変化	◆ 市町村においては、全戸配布(24市町村)町内会回覧(9市町村)を行うなど、効果的な広報について関係機関と連携することができている。	県民生活・男女共同参画課
	◆ 各種広報媒体(TVやラジオ)やホームページ、チラシ等を活用した情報発信 ◆ 民間の女性支援団体と協力した相談窓口の周知(相談窓口周知用カード・チラシ等の作成及び配布)	◆ 相談カードやチラシ等の掲示、設置に協力いただける店舗の更なる開拓。 ◆ 効果的な啓発・広報方法や媒体の検討	◆ 民間の女性支援団体と協力した広報素材の作成、配布 ◆ 相談窓口周知カード 23,500枚 ◆ DV啓発カード 9,000枚 ◆ DV啓発チラシ 3,000枚 ◆ 啓発カードを挿入したポケットティッシュ及びチラシの配布 ◆ 民間企業や量販店等のトイレへのカード設置協力依頼 【「女性に対する暴力をなくす運動」期間を中心とした情報発信】 ◆ 路線バス車内、バス待合所へのポスター掲示 ◆ ラジオ対談 3回 ◆ ラジオ原稿読み上げ 【ホームページ等を活用した情報発信】	◆ 26年度に実施した「男女共同参画に関する県民意識調査」でも、DVに関する認識や認知度が前回調査時(21年度)と比較して上がっており、啓発・広報の効果が広がっていることが伺える。 ◆ ただし、実際に女性相談支援センターや男女共同参画センター「ソレー」に相談した例は少なく、それぞれの業務内容の認知度は低い(女相17%、ソレー35%)。 ◆ 今後も継続して、啓発・広報を実施していく必要がある。		